

公告

2020年9月8日

日本カリキュラム学会会員各位

日本カリキュラム学会代表理事
松下 佳代

『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開と それに伴う利用許諾の取り扱いについて（公告）

日頃より本学会の運営と研究の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

2020年の総会において、学会誌『カリキュラム研究』掲載の論文等の J-STAGE での電子公開とそれに伴う利用許諾の取り扱いについて決定いたしましたので、ここに公告します。

本学会では、既に 2011 年 4 月より学会誌掲載の論文等を CiNii によって電子公開しています。しかし、学協会誌の電子化に対する国の支援が、「国立情報学研究所（NII）の CiNii」と「科学技術振興機構（JST）の J-STAGE」の二本立てから後者に一本化されることになり、それに伴って本学会誌についても CiNii から J-STAGE への移行を行うことになりました。既に 2017 年 2 月より、J-STAGE での電子公開が行われております。CiNii での電子公開にあたっては、2010 年 7 月に公告を出していますが、今回、その一部の見直しを行うこととしました。

また、近年、大学等の機関リポジトリ、個人のウェブサイト、研究者 SNS（ResearchGate や Academia.edu など）が活用されるようになり、利用許諾に関する質問や申請も多くあることから、あわせて利用許諾の取り扱いについても見直すこととしました。

なお、電子公開の対象となっている『カリキュラム研究』掲載の論文等」とは、論文、書評、図書紹介、大会報告、海外カリキュラム研究情報です。電子公開の対象となるバックナンバーは、CiNii と同様に、創刊号から、刊行後 1 年経過した最新号までとなります。また、論文等の著作編集権、複製権、公衆送信権は学会に属し、論文の著作権は著作者（著者）に属します。掲載論文等の電子公開は、公告によって承認されたものとみなしますが、後日、否の連絡のあった論文等は削除いたします。

J-STAGE への電子公開に伴い、ますます研究者倫理の遵守の必要性が高まります。日本学術会議の「科学者の行動規範－改訂版－」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-s168-1.pdf>) を厳守してくださるようお願いいたします。

1. 電子公開の範囲

- (1) 公開の範囲は、論文、図書紹介、大会報告、海外カリキュラム研究情報とする。大会発表要旨は、編集権がないので電子公開の範囲としない。
- (2) 創刊号から公開する。最新号は、1年間は非公開とする。つまり、J-STAGE での電子公開は刊行から1年後とし、会員の利益を守る。
- (3) 料金設定は、完全無料とする。完全無料の場合、有料の場合に見込まれる収入が減少するが、その収入額はわずかである。一方、利点としては以下の点が挙げられる。
 - ①機関リポジトリへの対応が容易である。
 - ②各論文等の普及が促進される。
 - ③許可など手続きの煩雑さを避けることができる。

2. 著作権の帰属

著作編集権、複製権、公衆送信権は学会に帰属し、論文の著作権は著作者（著者）に帰属する。第三者からの著作権侵害の訴えがあった場合は、著作者自身が全責任を負うことになる。

3. 会員への周知

本学会のニュースレターおよび『カリキュラム研究』第30号に「『カリキュラム研究』掲載の論文等のJ-STAGEでの電子公開とそれに伴う利用許諾の取り扱いについて（公告）」を掲載する。また本学会のウェブサイト（<http://jcs.b.la9.jp/>）にも掲載する。

4. 論文等の電子公開の許諾

論文等の著者に対しては上記3の方法で告示し、否の場合には、J-STAGEによる電子公開をしない。また、電子公開後も否の連絡があった場合は、論文等を削除する。

なお、学会誌の投稿要領にも本誌掲載の論文等が原則、J-STAGEに電子公開されることを記し、投稿者に同意を求める。同意しない投稿者については、論文等の掲載が決定した後、公開対象から除外することとする。

5. 機関リポジトリへの登録の可否

『カリキュラム研究』掲載の論文等の電子公開に伴い、論文等の機関リポジトリへの登録を刊行1年後に一括して許諾する。機関リポジトリは、研究機関が知的生産物を電子的形態で収集し、保存・公開することにより、機関の研究成果を社会へ還元すること、出版されないものや失われやすいものを保存することを目的としているので、本学会の成果を電子公開する趣旨と合致する。

6. 利用許諾に関する論文等のバージョンの定義

同じ論文等でも、最初の投稿から学会誌掲載までの間には複数のバージョンが存在し、そのバージョンによって利用できる範囲は異なる。ここで重要なのは、次の3種類のバージョンの区別である。

- (1) 投稿版…学会誌に投稿（あるいは入稿）され、編集委員会によって受け付けられた最初の原稿で、査読・修正を受ける前のもの。一般には、Submitted Version (preprint)と呼ばれる。
- (2) 受理版…査読・修正を経て受理（アクセプト）された最終版の原稿。一般には、Accepted Version (postprint)と呼ばれる。

- (3) 掲載版…割付や校正を経て、『カリキュラム研究』に掲載された原稿。一般には、Version of Record (VoR)と呼ばれる。

7. 個人のウェブサイトへの掲載

著者自身が学術・教育目的等で転載する場合には、次の利用許諾基準による。

著者自身が、自己の論文等、および図や表など論文等の一部（＝利用対象）を「受理版」（＝形式）の状態で個人のウェブサイト（＝媒体）に掲載する場合、引用情報や書誌情報を掲載し、論文内容を変更しないという条件（＝条件）を満たしていれば、学会への書面による転載許可願、学会への報告は不要とする。しかし、著者やその所属機関以外の第三者が、紙媒体あるいは電子媒体で、論文等の全文あるいは一部を書籍として発行する場合には、一定の条件（別紙参照）で学会への書面による転載許可願を必要とする。

8. 研究者 SNS への掲載

- (1) 著者自身が本学会誌に投稿した後、J-STAGE で電子公開される前

研究者 SNS で「受理版」を公開したり、他の研究者等に個人的に送ったりすることはできるが、論文等が学会誌に掲載された場合、その「掲載版」と差し替えることはできない。また、論文等が学会誌に掲載された後は、その旨を記載するとともに、以下の注意書きを加えなければならない。

本稿は、次の学会誌に掲載されている。著者名「論文名」『カリキュラム研究』第〇号、〇一〇ページ。

- (2) 著者自身の論文等を掲載した号が J-STAGE で電子公開された後

『カリキュラム研究』掲載の論文等は、刊行の 1 年後に J-STAGE に電子公開されるが、その「掲載版」を研究者 SNS に転載することを希望する場合には、「日本カリキュラム学会 転載許可申請に関する要項」にしたがって、「転載許可願」を提出し、本学会代表理事からの承認を得なければならない。

以上のような様々な事例に対応して、それを「日本カリキュラム学会掲載論文等利用許諾基準」として示すとともに、許可の手続きと書式を定める。

日本カリキュラム学会掲載論文等利用許諾基準

	申請者	利用対象	形 式	掲載・配布などの媒体等	書面による許可	条件	学会への報告義務
1	著者	自己の論文等、および図・表など論文等の一部	掲載版、受理版 (電子版・紙版共通)	機関リポジトリ	不要	①一切変更しない。書誌情報を記載する。 ②共著者がある場合には、共著者の同意を得る。 ③J-STAGE 公開前（刊行後 1 年以内）は、受理版まで登録可とする。 ④J-STAGE 公開後は、掲載版も登録可とする。	不要
2	著者	自己の論文等、および図・表など論文等の一部	掲載版、受理版 (電子版・紙版共通)	・個人ウェブサイト ・研究者 SNS ・所属機関で使用または無料配布する論文集など	要（掲載版の場合） 不要（受理版の場合）	①掲載版の場合、一切変更しない。書誌情報を記載する。 ②受理版の場合、加筆修正したときには、その旨注記する。書誌情報を記載する。 ③共著者がある場合には、共著者の同意を得る。 ④J-STAGE 公開前（刊行後 1 年以内）は、受理版まで転載可とする。 ⑤J-STAGE 公開後に掲載版を転載する場合は、転載許可を得る。	要（掲載版の場合） 不要（受理版の場合）
3	著者および所属機関以外の第三者 (出版社等)	論文等、および図・表など論文等の一部	掲載版、受理版 (電子版・電子版・紙版共通)	書籍（電子版を含む）など	要	①掲載版の場合、一切変更しない。書誌情報を記載する。 ②受理版の場合、加筆修正したときには、その旨注記する。書誌情報を記載する ③著者および共著者の承諾を得る。	要
4	二次情報出版社	書誌情報など		書籍（電子版を含む）など	要	条件は個別に交渉する。	要

(注) 掲載版…割付や校正を経て、『カリキュラム研究』に掲載された原稿。

受理版…査読・修正を経て受理（アクセプト）された最終版の著者原稿。

日本カリキュラム学会 転載許可申請に関する要項

日本カリキュラム学会が編集・出版した著作物（学会誌『カリキュラム研究』ほか）に掲載された論文等の転載を希望する場合、「掲載論文等利用許諾基準」を熟読し、「転載許可願」を「日本カリキュラム学会 会員窓口」（g050jscs-support@ml.gakkai.ne.jp）までメールでお送りください。郵送の場合は下記までお送りください。

*代理申請は認められません。

日本カリキュラム学会 会員窓口

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401

(株) ガリレオ学会業務情報化センター内

TEL 03-5981-9824 / FAX 03-5981-9852 *電話受付 平日 11:00~16:00

E-mail : g050jscs-support@ml.gakkai.ne.jp

様式 1

転載許可願

年 月 日

申請者氏名 :

転載の理由 :

原典 (日本カリキュラム学会が編集・出版したもの)

誌名／書名 (単行本の場合) :

出版年 : 号 : ページ : -

著者／編者 :

論文／記事の表題 :

写真・図・表の番号等 :

出版者 (日本カリキュラム学会が編集し、日本カリキュラム学会以外から出版された書籍の場合) :

転載先

書名等 :

著者／編者 :

論文／記事の表題 :

出版者 :

出版者または研究者 SNS での公開予定日 : 年 月 日

出版者または研究者 SNS の URL :

その他 (連絡事項があれば記載)

申請者の連絡先

郵便番号 :

住所 :

氏名 :

e-mail アドレス :

電話 :

Fax :

所属 :

転載許可

上記の申請について、転載を許可します。

第 号

年 月 日

日本カリキュラム学会代表理事

印